

防災立国の新次元へ ―防災庁の創設と「ポスト仙台防災枠組」を見据えた国際協調の針路



今村文彦
論説委員
東北大学 副学長
(社会連携・校友会・基金担当)

激甚化する気象災害や、近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震、首都直下地震など、我が国は国難とも言える大規模災害のリスクに直面している。こうした中、政府はこれまでの内閣府防災担当を発展的に改組し、事前防災から発災時の応急対応、復旧・復興までを一元管理する「防災庁」を設置する方針のもと、今年 11 月 2 日に発足する。この新組織の創設は、我が国が「防災立国」としての歩みを次の次元へと進めるための、極めて重要な試金石となる。

防災庁設置への期待と実効性をめぐる課題

防災庁の設置に寄せられる最大の期待は、従来の縦割り行政を打破し、災害対応の強力な「司令塔」を確立することにある。新組織には各府省庁への説明・勧告権限が付与される見込みであり、平時からの徹底した事前防災の推進や、激甚化する災害に対する迅速な意思決定が期待されている。しかし、その実効性を担保するための課題も少なくない。単なる看板の掛け替えに終わらせないためには、他省庁との明確な権限調整や、実行力を持った予算・人員の確保が不可欠だ。さらに、発足初期の 350 人規模の体制から、いかに全国の地方自治体との連携を密にし、現場のニーズに即応できる実効的な指揮命令系統を構築できるかが厳しく問われることになる。

この組織改編に対し、インフラ整備や国土保全を担う土木学会からの視点は極めて示唆に富む。土木学会がまとめた「国土強靱化定量的脆弱性評価・報告書」などは、巨大災害がもたらす財政的・経済的被害が天文学的数字に上ることを推計し、被害を大幅に低減するには「事前防災の徹底」しかないと強く指摘している。土木学会をはじめとする専門家組織が求めるのは、科学的エビデンスに基づく防災政策の実践である。ハード面のインフラ強靱化や流域治水の加速に加え、デジタル技術を活用した被害予測、住民の避難行動を促すソフト対策の融合が不可欠だ。新設される防災庁は、単なる行政

調整の場に留まらず、こうした学術的・技術的な知見を政策にダイレクトに反映させる「知の結節点」でなければならない。

国際的役割と「アジア太平洋防災閣僚級会議」の展望

我が国の防災体制の刷新は、国内の安全確保に留まらず、国際的な役割の強化にも直結する。日本はこれまでに蓄積した災害の教訓や先進的な防災技術を世界に共有し、国際社会の防災分野をリードしてきた。その具体的な発信の舞台となるのが、来年 10 月に宮城県仙台市での開催に向けて準備が進む「アジア太平洋防災閣僚級会議 (APMCDRR)」である。日本初開催となる同会議は、アジア太平洋地域の国々が防災の教訓を共有し、実践的な協力を深める重要な国際プラットフォームである。この国際会議のホストを新たな防災体制のもとで担うことは、我が国の進化した防災ガバナンスのあり方を世界に強くアピールする絶好の機会となるだろう。

さらに、国際社会はいま、大きな転換期を迎えている。2015 年に採択された国連の「仙台防災枠組 2015-2030」は目標年度である 2030 年に向けて最終盤に差し掛かっており、すでに「ポスト仙台防災枠組」をめぐる国際的な議論が本格化している。仙台防災枠組が世界に根付かせた「事前防災投資の重要性」や「より良い復興 (Build Back Better)」という理念を、気候変動が加速する 2030 年以降の地球規模の課題にどう適応させ、進化させるか。新設される防災庁が中心となり、我が国の先進的な知見を次世代の国際指針へと昇華させる主導権を握ることが期待される。

今後の我が国の「防災立国」のあり方

このあり方は、これら国内の体制強化 (内政) と国際的な貢献 (外交) を「双輪」として推進していくことにあろう。気候変動による災害の激甚化・頻発化という「新常态」に対応するためには、過去の経験則だけに頼るのではなく、産官学が一体となって常に最悪のシナリオを想定し、柔軟に変化し続ける強靱性が求められる。防災庁の設置を契機に、国民の防災意識の向上から、最先端の土木技術の社会実装、そして国際的な枠組みの牽引にいたるまで、多層的なアプローチを統合せねばならない。過去の尊い犠牲と教訓を未来への確かな投資へと変え、国内外の持続可能な発展を支えることこそが、これからの目指すべき真の「防災立国」の姿である。